

信濃川水系河川整備計画(原案)に対する各部会で頂いたご意見

平成25年5月
国土交通省 北陸地方整備局

【 目 次 】

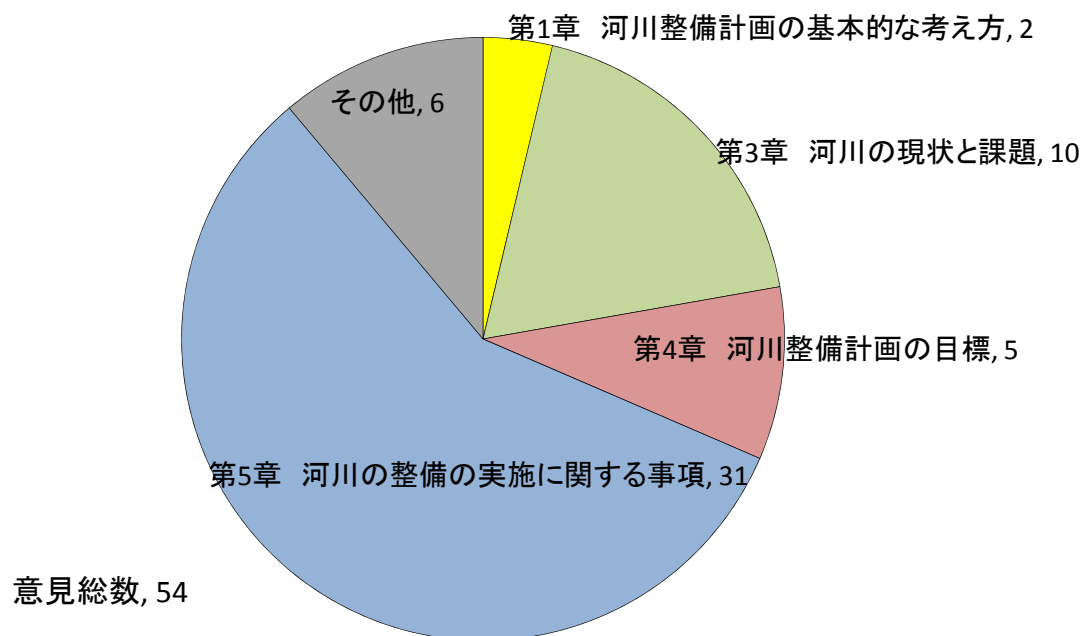
■各部会の開催日、場所	1ページ
■学識者から頂いたご意見の概要	1ページ
■頂いたご意見	
・テーマ別(章別)	2ページ
・上中下流部会別	11ページ

■各部会の開催日、場所

- ・信濃川水系学識者会議(第4回中流部会) 平成25年4月18日 長岡市消防防災本部
- ・信濃川水系学識者会議(第4回下流部会) 平成25年4月22日 新潟ユニゾンプラザ
- ・信濃川水系学識者会議(第4回上流部会) 平成25年4月30日 長野市生涯学習センター

■頂いたご意見の概要

原案各章に対する学識者から頂いたご意見数の内訳は、下記のとおりです。



原案に対する頂いたご意見数の内訳

原案に対する頂いたご意見 テーマ別(章別)

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
1章 河川整備計画の考え方	2節 計画対象区間	—	P2等	1	・ 中ノロ川を含めて安全度を高めなければ、信濃川全体の本当の安全につながらない。このため、市町村としては今後も国へ一括整備・管理を求めている。 ・ 直接一括管理と書き込めなくても、P2の計画対象区間について、「支川の取扱に関しては支川管理者とその範囲等について別途協議します。」のような幅を持たせた表現とすることはできないか。あるいは、「現時点での社会状況、自然環境状況、河道状況等を策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等が生じた場合には、必要に応じて適宜、見直しを行います。」を追記できないか。	下流部会
1章 河川整備計画の考え方 5章 河川整備の実施に関する事項	2節 計画対象区間 1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	P2、P71、P80等	2	・ 洪水後、信濃川本川は堤防が整備されたが、中ノロ川は対策が実施されていない。平成23年7月新潟・福島豪雨時に、萱場排水機場・中部排水機場では30時間を超える長時間にわたり排水ポンプを止めたことにより、農地被害が発生した。中ノロ川を信濃川の一部とみて整備をしてほしい。	下流部会
3章 河川の現状と課題	2節 治水の現状と課題	1項 流下能力の向上・水位低下	P14	3	・ 堤防が完成堤防、暫定堤防、暫々堤、未整備となっているが、30年かけると、暫定堤防、完成堤防と割合が変わるというのは、際立った変化として出るものか。	中流部会
3章 河川の現状と課題	4節 河川環境の現状と課題	1項 河川環境	P41	4	・ 千曲川と梓川の内容が混在して分かりにくいので、分離して記載してはどうか。	上流部会
			P41	5	・ オオクチバスやコクチバスの外来生物についても記載した方がいいのではないか。	上流部会
			P41	6	・ 高水敷の乾地化が進んだ要因として砂利採取等の影響と記載しているが、主たる要因なのか。河道内の構造物により比高差が大きくなったことが要因ではないか。	上流部会
			P41	7	・ 湧水環境の減少の要因として洪水に伴う砂州の移動や攪乱の影響等と記載しているが、主たる要因なのか。地下水位の低下等の要因の方が一般的なのではないか。	上流部会
		2項 魚類の移動環境	P43	8	・ 魚道が整備されていない箇所数を具体的に示す方が良い。	上流部会
			P43	9	・ 「魚類の移動環境」の中で、「ドジョウなど」と文言があるが、ドジョウを代表にするというのは、相応しくない。魚類は、繁殖期や成長の過程で移動することがあるので、「生活史の中で」とした方がよいのではないか。	中流部会

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
3章 河川の現状と課題	4節 河川環境の現状と課題	3項 特徴的な河川景観	P46	10	・長野盆地から下流を中心にまとめられているが、管内全域としてまとめるべき。	上流部会
		4項 人と河川とのふれあい	P49	11	・「河川空間利用状況」で、平成15年、平成18年、平成21年の河川利用者数を比較すると、散策の利用が爆発的に増えているが、どういう理由で河川利用者が増加したのか。	中流部会
			P52等	12	・利用について、漁業の実態や魚の実態について記載した方がよい。魚類相は万代橋から下流では120種～130種と非常に豊かな箇所である。	下流部会
4章 河川整備計画の目標	1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	1項 災害の発生の防止又は軽減	P58	13	・上下流のアンバランスは絶対につくってはいけないと思うので、30年工事を行うことにより、できるだけ緩和を推進するという施策を実施していただきたい。	上流部会
	2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	2項 良好な水質の維持	P61	14	・「水質事故の発生を低減しつつ…」は不自然な表現ではないか。	上流部会
	3節 河川環境の整備と保全に関する目標	1項 河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地保全	P61	15	・魚ののぼりやすい川づくりの推進における、「山から川…」との目標記載が広すぎて焦点が曖昧になっている。	上流部会
			P61	16	・「サケさかのぼる千曲川」といった、だれにもわかりやすく、目標にしやすい、川の未来像を示す言葉が原案にあってもよいのではないか。	上流部会
		3項 人と河川との豊かなふれあいの確保	P61	17	・人と河川の豊かなふれあいの場を確保することによって、いままで営々と行ってきた河川事業により人と自然が共生してきたということを理解いただくような点で整理をしていただきたい。	上流部会
5章 河川の整備の実施に関する事項	—	—	P62	18	・整備計画原案 第5章、整備の実施計画の期間は、30年で良いか。	中流部会
	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	P62	19	・「30年間の整備」で、30年間でどのような優先順位をつけて、何から実施していくかをしっかり考える必要があるのではないか。どの程度の規模の洪水が起こるか、どの対策を中心に実施するのかを整理し、対策と実施時期の関係をまとめてほしい。	中流部会

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	P67	20	・ 犀川の久米路橋付近の河川トンネルでは治水効果を発揮しつつあるので、立ヶ花狭窄部においても同様に湾曲部を河川トンネルによりショートカットすることはできないか。	上流部会
			P70	21	・ 千曲川の立ヶ花と戸狩の両狭窄部が上流部の課題であるが、その拡幅・整備のためには、大河津分水路の改修が欠かせない。原案でも取り上げている大河津分水路の改修を優先していただきたい。	上流部会
			P70	22	・ 犀川上流の既設利水ダムの洪水調節を特例操作ではなく計画に位置付けていただきたい。 千曲川では平成27年度末を目標に6500m ³ /sへ流下能力を向上させる整備を進めているが、犀川指定区間の久米路第二河川トンネルの整備は平成25年度末に完了することとなり、この間の2年間は上下流バランスに齟齬が生じることから、これを解消するためにも既設ダムの有効活用を前倒しして実施していただきたい。	上流部会
			P70	23	・ 大町ダム、東電5ダムの連携により平成18年洪水で水位低下効果があったことから、今後も同様の取り組みを行っていただきたい。	上流部会
			P70	24	・ 「洪水等による災害の発生防止又は軽減」の中で「④既設ダムの有効活用」がある。田んぼダムを非常に重要視しており、洪水の調整池の役割を果たすのが田んぼであると考えている。田んぼの排水口を規制することによって、たまった水が、ゆっくりと河川に流れ出るという機能を持つわけであり、田んぼダムを関係機関と調整の上で進めていくというような項目を入れた方が良いのではないか。	中流部会
			P70	25	・ 霞堤の機能維持・保全と合わせて、安全対策を実施していただきたい。	上流部会
			P71	26	・ 内水を貯留する施設は、基礎自治体が計画し整備するのがほとんどのケース「支川管理者が策定する内水処理計画」に限定すると、全てはカバーできない。また、「連携・調整」について、内水対策の充実が本川を守ることにもつながるほか、国土交通省では内水施設の充実について支援制度があり、自治体としても支援をしていただきたいので、より踏み込んで記載いただけるとよい。	下流部会
4章 河川整備計画の目標	1節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標	1項 災害の発生防止又は軽減	P58、P71等	27	・ 理想を言えば、新たな分水路建設が選択肢としてあってもいいと思うが、河川整備計画では30年を見越して財政状況を鑑みた上で、より実現性があり、ある程度具体を示した計画としていかなければならない。 ・ そのためには、①中ノ口川の一体整備・管理、②大河津分水路の抜本的な改修、③一時的に水を抱きかかえる対策の充実・強化を記載する必要がある。①と②は最低限やらないといけないことだと考えている。②は記載されているが、①、③はもう少し記載をした方がよい。③については、内水対策が中心となるが、P71のたった3行ではアンバランスである。内水対策を行うことが本川を守り、沿川地域を守ることにつながることを記載するとともに、内水対策の取り組みを記載するとよい。また、第4章の目標にも内水対策が位置付けられるべきではないか。	下流部会
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項				

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
5章 河川の整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	P71	28	・大河津分水路の第二床固副堰堤のような重量のある大きな建物を構築する場合、地下の活断層等の有無は調査するの か。 活断層があった場合はどのような対応を取るのか。	中流部会
			P72	29	・「資産が多い区間」等の判断基準等が明確でない表現は、削除又は変更が必要。	上流部会
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	P80	30	・想定を越える洪水に備え、まるごとまちごとハザードマップ等を適宜更新してほしい。また、ハザードマップの浸水想定区域外でも状況に応じて逃げるなど、ハザードマップが正しく理解され利用されるよう、きちんと周知してほしい。	下流部会
4章 河川整備計画の目標	2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	1項 流水の正常な機能の維持	P60、P81	31	・P82には小水力発電について記載がされているのが、目次で小水力発電の場所が分かりづらいため、P81のタイトルは「適正な流水管理」に「活用」という言葉がほしい。また、目標にも小水力発電に関する記載を追加した方がよい。	下流部会
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項				

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P84	32	・生態護岸のように一般的ではないと考えられる用語の取り扱いに留意していただきたい。	上流部会
			P84	33	・ワンドやたまりの具体的な保全・再生方法の記載が必要ではないか。	上流部会
			P84	34	・「河川環境の整備と保全」の中で、「魚類の生息環境に配慮し、たまりや湿地等の多様な河川環境」とある。現在は朱鷺が佐渡で繁殖しており、朱鷺の餌場が湿地であるため、湿地の保全が重要と思われる。魚類だけではなく、多様な生物が生息するという主旨を書いてほしい。	中流部会
3章 河川の現状と課題 5章 河川整備の実施に関する事項	4節 河川環境の現状と課題 1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	2項 魚類の移動環境 3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P43、P83、P86等	35	・粗朶沈床は、魚類の産卵場所としても生育の場としても非常によいもの。やる人がいなくなったからやめるとは言わずに残していく方向で対応して欲しい。	下流部会
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P86	36	・遺跡に限った記載だけでなく、貴重種等にも対応することの記載が必要ではないか。	上流部会
			P87	37	・川辺に市民が訪れる機会を増やすことが重要である。水辺の浅いところや木陰などをつくることにより、水鳥が集まり、子どもたちも遊ぶことができるような場が実現できないか。 ・市民が川に近づいて地域の川に親しむため、環境を整えることが重要である。シンボリックにでもよいので河川敷における植樹についてご検討いただきたい。	下流部会
			P87等	38	・信濃川は、ウォーターシャトルが走っていて、川の中から市民の目線で、景観が眺められるので、歴史とか、川の存在価値を踏まえた固有の景観を作り出して行くべき。	下流部会

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P83、P86、P88等	39	・ 河川環境の状態は30年のうちに推移していくことから、定期的なモニタリングが重要である。また、掘削が実施される箇所では整備前後の評価が重要であることから、必要に応じて適切なアセスメントを行ってほしい。	下流部会
	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	1項 河川の調査、状態把握				
	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	—	P88	40	・ PDCAを回す場合は目標達成を図る評価指標が必要であるが、整備計画原案にはどのように記載しているのか。	上流部会
		2項 河川管理施設等の点検・維持管理	P89	41	・ 説明の中に、老朽化に対する取り組みが少ないように思ったが、どのように考えているか。	中流部会

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
5章 河川整備の実施に関する事項	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	3項 河道の維持管理	P93	42	・土砂動態を定期的に把握することは非常に重要であるが、土砂動態をできる限り沈静化させるような方策を検討してはどうか。	上流部会
			P93	43	・狭窄部の掘削は、土砂動態の観点から河床洗掘を引き起こしてしまわないよう、バランスのとれた方法を検討していただきたい。	上流部会
			P95	44	・地域と連携した河川管理については、住民を参加させることを目的としたものでなく、河川改修の必要性等について認識を深めてもらうような仕組みづくりといった観点で記載ができないか。	上流部会
		7項 人と河川とのかかわりの構築	P98等	45	・防災教育と人材育成は重要である。多くの項目のなかに記載されているが、まとまった形での記載があればより広い人々が計画を理解しやすくなる。また、防災教育、人材育成はどのようなイメージで記載したのか。具体的に記載できるとさらによい。	下流部会
4章 河川整備計画の目標	1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	3項 水防、避難に資する適切な情報提供等	P60、P98	46	・地域防災力の向上が重要であるということを記述として追加した方がよい。	下流部会
5章 河川整備の実施に関する事項	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	7項 人と河川とのかかわりの構築				
5章 河川整備の実施に関する事項	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	8項 河川空間の適正な利用の促進	P99	47	・P99は信濃川の利用の仕方について、川をうまく利用して町が発展してきた歴史を踏まえ、さらに踏み込んだ利用の仕方について記載されるとよい。また、河川敷における商業利用の規制緩和の適用、指定管理やPPP(官民連携)の活用など、民間の力を入れて河川敷等を持続的に良好にしていしくみづくり等についても記載ができるとよい。	下流部会
	—	—	—	48	・上流区間では河床低下があり、護岸や橋梁の根入れ不足が生ずることから河床低下対策をお願いしたい。	上流部会

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見	部会
章	節	項	ページ			
—				49	・ 親水公園付近の川の流れを緩やかにするような手立てをしていただきたい。	上流部会
—				50	・ 下流域に対し上流域に住む者はもう少し環境に配慮しなければいけないことや、大河津分水の改修状況などは長野県の方の者は知らないと思うので、メディアを通じた情報発信等をしていただきたい。	上流部会
—				51	・ 信濃川や他の川もそうだが、県の管理区間と国の管理区間がある。管理するためには一本化した方が良いのではないか。それぞれの管理体制、情報交換がどうなっているか具体的に教えてほしい。	中流部会
—				52	・ 将来的に一元管理というのは有り得ないということか。	中流部会
—				53	・ 計画段階評価の案について、4つの案を比較して見たときに、どこがポイントなのかが分かりにくい。ポイントを強調するなど、工夫をした方が良いのではないか。 コストについて「小から大」と表現されているが、何が要因なのかを明確にした方が良いのではないか。	中流部会
—				54	・ 河川整備計画は今後30年の計画であるが、30年のなかでの優先順位のつけ方が重要となる。5年あるいは10年刻みで整備の進め方をイメージできるものにとすると地域の関心が高まる。	下流部会

原案に対する頂いたご意見 上中下流部会別

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
3章 河川の現状と課題	4節 河川環境の現状と課題	1項 河川環境	P41	1	・ 千曲川と梓川の内容が混在して分かりにくいいため、分離して記載してはどうか。
			P41	2	・ オオクチバスやコクチバスの外来生物についても記載した方がいいのではないかな。
			P41	3	・ 高水敷の乾地化が進んだ要因として砂利採取等の影響と記載しているが、主たる要因なのか。河道内の構造物により比高差が大きくなったことが要因ではないかな。
			P41	4	・ 湧水環境の減少の要因として洪水に伴う砂州の移動や攪乱の影響等と記載しているが、主たる要因なのか。地下水位の低下等の要因の方が一般的なのではないかな。
		2項 魚類の移動環境	P43	5	・ 魚道が整備されていない箇所数を具体的に示す方が良い。
		3項 特徴的な河川景観	P46	6	・ 長野盆地から下流を中心にまとめられているが、管内全域としてまとめるべき。
4章 河川整備計画の目標	1節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標	1項 災害の発生防止又は軽減	P58	7	・ 上下流のアンバランスは絶対につくってはいけないと思うので、30年工事を行うことにより、できるだけ緩和を推進するという施策を実施していただきたい。
		2項 良好な水質の維持	P61	8	・ 「水質事故の発生を低減しつつ…」は不自然な表現ではないかな。
	3節 河川環境の整備と保全に関する目標	1項 河川環境の保全及び生物の生息・生育・繁殖地保全	P61	9	・ 魚ののぼりやすい川づくりの推進における、「山から川…」との目標記載が広すぎて焦点が曖昧になっている。
			P61	10	・ 「サケさかのぼる千曲川」といった、だれにもわかりやすく、目標にしやすい、川の未来像を示す言葉が原案にあってもよいのではないかな。
		3項 人と河川との豊かなふれあいの確保	P61	11	・ 人と河川の豊かなふれあいの場を確保することによって、いままで営々と行ってきた河川事業により人と自然が共生してきたということを理解いただくような点で整理をしていただきたい。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	P67	12	・ 犀川の久米路橋付近の河川トンネルでは治水効果を発揮しつつあるので、立ヶ花狭窄部においても同様に湾曲部を河川トンネルによりショートカットすることはできないか。
			P70	13	・ 千曲川の立ヶ花と戸狩の両狭窄部が上流部の課題であるが、その拡幅・整備のためには、大河津分水路の改修が欠かせない。原案でも取り上げている大河津分水路の改修を優先していただきたい。
			P70	14	・ 犀川上流の既設利水ダムの洪水調節を特例操作ではなく計画に位置付けていただきたい。 千曲川では平成27年度末を目標に6500m ³ /sへ流下能力を向上させる整備を進めているが、犀川指定区間の久米路第二河川トンネルの整備は平成25年度末に完了することとなり、この間の2年間は上下流バランスに齟齬が生じることから、これを解消するためにも既設ダムの有効活用を前倒して実施していただきたい。
			P70	15	・ 大町ダム、東電5ダムの連携により平成18年洪水で水位低下効果があったことから、今後も同様の取り組みを行っていただきたい。
			P70	16	・ 霞堤の機能維持・保全と合わせて、安全対策を実施していただきたい。
			P72	17	・ 「資産が多い区間」等の判断基準等が明確でない表現は、削除又は変更が必要。
		3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P84	18	・ 生態護岸のように一般的ではないと考えられる用語の取り扱いに留意していただきたい。
			P84	19	・ ワンドやたまりの具体的な保全・再生方法の記載が必要ではないか。
			P86	20	・ 遺跡に限った記載だけでなく、貴重種等にも対応することの記載が必要ではないか。
			P88	21	・ PDCAを回す場合は目標達成を図る評価指標が必要であるが、整備計画原案にはどのように記載しているのか。
	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	3項 河道の維持管理	P93	22	・ 土砂動態を定期的に把握することは非常に重要であるが、土砂動態をできる限り沈静化させるような方策を検討してはどうか。
			P93	23	・ 狭窄部の掘削は、土砂動態の観点から河床洗掘を引き起こしてしまわないよう、バランスのとれた方法を検討していただきたい。
			P95	24	・ 地域と連携した河川管理については、住民を参加させることを目的としたものでなく、河川改修の必要性等について認識を深めてもらうような仕組みづくりといった観点で記載ができないか。
	—	—	—	25	・ 上流区間では河床低下があり、護岸や橋梁の根入れ不足が生ずることから河床低下対策をお願いしたい。
—				26	・ 親水公園付近の川の流れを緩やかにするような手立てをしていただきたい。
—				27	・ 下流域に対し上流域に住む者はもう少し環境に配慮しなければいけないことや、大河津分水の改修状況などは長野県の方の者は知らないと思うので、メディアを通じた情報発信等をしていただきたい。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
3章 河川の現状と課題	2節 治水の現状と課題	1項 流下能力の向上・水位低下	P14	1	・堤防が完成堤防、暫定堤防、暫々堤、未整備となっているが、30年かけると、暫定堤防、完成堤防と割合が変わるというのは、際立った変化として出るものか。
	4節 河川環境の現状と課題	2項 魚類の移動環境	P43	2	・「魚類の移動環境」の中で、「ドジョウなど」と文言があるが、ドジョウを代表にするというのは、相応しくない。魚類は、繁殖期や成長の過程で移動することがあるので、「生活史の中で」とした方がよいのではないか。
		4項 人と河川とのふれあい	P49	3	・「河川空間利用状況」で、平成15年、平成18年、平成21年の河川利用者数を比較すると、散策の利用が爆発的に増えているが、どういう理由で河川利用者が増加したのか。
5章 河川の整備の実施に関する事項	—	—	P62	4	・整備計画原案 第5章、整備の実施計画の期間は、30年で良いか。
	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	P62	5	・「30年間での整備」で、30年間の中でどういう優先順位をつけて、何から実施していくかをしっかり考える必要があるのではないか。どの程度の規模の洪水が起こるか、どの対策を中心に実施するのかを整理し、対策と実施時期の関係をまとめてほしい。
			P70	6	・「洪水等による災害の発生防止又は軽減」の中で「④既設ダムの有効活用」がある。田んぼダムを非常に重要視しており、洪水の調整池の役割を果たすのが田んぼであると考えている。田んぼの排水口を規制することによって、たまった水が、ゆっくりと河川に流れ出るという機能を持つわけであり、田んぼダムを関係機関と調整の上で進めていくというような項目を入れた方が良いのではないか。
			P71	7	・大河津分水路の第二床固副堰堤のような重量のある大きな建物を構築する場合、地下の活断層等の有無は調査するのか。 活断層があった場合はどのような対応を取るのか。
			P84	8	・「河川環境の整備と保全」の中で、「魚類の生息環境に配慮し、たまりや湿地等の多様な河川環境」とある。現在は朱鷺が佐渡で繁殖しており、朱鷺の餌場が湿地であるため、湿地の保全が重要と思われる。魚類だけではなく、多様な生物が生息するという主旨を書いてほしい。
		2項 河川管理施設等の点検・維持管理場所	P89	9	・説明の中に、老朽化に対する取り組みが少ないように思ったが、どのように考えているか。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
—				10	・ 信濃川や他の川もそうだが、県の管理区間と国の管理区間がある。管理するためには一本化した方が良いのではない か。それぞれの管理体制、情報交換がどうなっているか具体的に教えてほしい。
—				11	・ 将来的に一元管理というのは有り得ないということか。
—				12	・ 計画段階評価の案について、4つの案を比較して見たときに、どこがポイントなのかが分かりにくい。ポイントを強調する など、工夫をした方が良いのではないか。 コストについて「小から大」と表現されているが、何が要因なのかを明確にした方が良いのではないか。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
1章 河川整備計画の考え方	2節 計画対象区間	—	P2等	1	・ 中ノ口川を含めて安全度を高めなければ、信濃川全体の本当の安全につながらない。このため、市町村としては今後も国へ一括整備・管理を求めている。 ・ 直接一括管理と書き込めなくても、P2の計画対象区間について、「支川の取扱に関しては支川管理者とその範囲等について別途協議します。」のような幅を持たせた表現とすることはできないか。あるいは、「現時点での社会状況、自然環境状況、河道状況等を策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新たな知見、技術の進捗等が生じた場合には、必要に応じて適宜、見直しを行います。」を追記できないか。
1章 河川整備計画の考え方 5章 河川整備の実施に関する事項	2節 計画対象区間 1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	P2、P71、P80等	2	・ 洪水後、信濃川本川は堤防が整備されたが、中ノ口川は対策が実施されていない。平成23年7月新潟・福島豪雨時に、萱場排水機場・中部排水機場では30時間を超える長時間にわたり排水ポンプを止めたことにより、農地被害が発生した。中ノ口川を信濃川の一部とみて整備をしてほしい。
3章 河川の現状と課題	4節 河川環境の現状と課題	4項 人と河川とのふれあい	P52等	3	・ 利用について、漁業の実態や魚の実態について記載した方がよい。魚類相は万代橋から下流では120種～130種と非常に豊かな箇所である。
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	P71	4	・ 内水を貯留する施設は、基礎自治体が計画し整備するのがほとんどのケース「支川管理者が策定する内水処理計画」に限定すると、全てはカバーできない。また、「連携・調整」について、内水対策の充実が本川を守ることにもつながるほか、国土交通省では内水施設の充実について支援制度があり、自治体としても支援をしていただきたいので、より踏み込んで記載いただけるとよい。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
4章 河川整備計画の目標	1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	1項 災害の発生の防止又は軽減	P58、P71等	5	- 理想を言えば、新たな分水路建設が選択肢としてあってもいいと思うが、河川整備計画では30年を見越して財政状況を鑑みた上で、より実現性があり、ある程度具体を示した計画としていかなければならない。 - そのためには、①中ノロ川の一体整備・管理、②大河津分水路の抜本的な改修、③一時的に水を抱きかかえる対策の充実・強化を記載する必要がある。①と②は最低限やらないといけないことだと考えている。②は記載されているが、①、③はもう少し記載をした方がよい。③については、内水対策が中心となるが、P71のたった3行ではアンバランスである。内水対策を行うことが本川を守り、沿川地域を守ることにつながることを記載するとともに、内水対策の取り組みを記載するとよい。また、第4章の目標にも内水対策が位置付けられるべきではないか。
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項			
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	1項 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	P80	6	想定を越える洪水に備え、まるごとまちごとハザードマップ等を適宜更新してほしい。また、ハザードマップの浸水想定区域外でも状況に応じて逃げるなど、ハザードマップが正しく理解され利用されるよう、きちんと周知してほしい。
4章 河川整備計画の目標	2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	1項 流水の正常な機能の維持	P60、P81	7	P82には小水力発電について記載がされているのが、目次で小水力発電の場所が分かりづらいため、P81のタイトルは「適正な流水管理」に「活用」という言葉がほしい。また、目標にも小水力発電に関する記載を追加した方がよい。
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項			

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
3章 河川の現状と課題 5章 河川整備の実施に関する事項	4節 河川環境の現状と課題 1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	2項 魚類の移動環境 3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P43、P83、P86等	8	・ 粗朶沈床は、魚類の産卵場所としても生育の場としても非常によいもの。やる人がいなくなったからやめるとは言わずに残していく方向で対応して欲しい。
5章 河川整備の実施に関する事項	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要	3項 河川環境の整備と保全に関する事項	P87	9	・ 川辺に市民が訪れる機会を増やすことが重要である。水辺の浅いところや木陰などをつくることにより、水鳥が集まり、子どもたちも遊ぶことができるような場が実現できないか。 ・ 市民が川に近づいて地域の川に親しむため、環境を整えることが重要である。シンボリックにでもよいので河川敷における植樹についてご検討いただきたい。
			P87等	10	・ 信濃川は、ウォーターシャトルが走っていて、川の中から市民の目線で、景観が眺められるので、歴史とか、川の存在価値を踏まえた固有の景観を作り出して行くべき。
	1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事施行により設置される河川管理施設の機能の概要 2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	3項 河川環境の整備と保全に関する事項 1項 河川の調査、状態把握	P83、P86、P88等	11	・ 河川環境の状態は30年のうちに推移していくことから、定期的なモニタリングが重要である。また、掘削が実施される箇所では整備前後の評価が重要であることから、必要に応じて適切なアセスメントを行ってほしい。

原案該当箇所				番号	信濃川水系河川整備計画(原案)に対する学識者から頂いたご意見
章	節	項	ページ		
5章 河川整備の実施に関する事項	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	7項 人と河川とのかかわりの構築	P98等	12	・ 防災教育と人材育成は重要である。多くの項目のなかに記載されているが、まとまった形での記載があればより広い人々が計画を理解しやすくなる。また、防災教育、人材育成はどのようなイメージで記載したのか。具体的に記載できるとさらによい。
4章 河川整備計画の目標 5章 河川整備の実施に関する事項	1節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	3項 水防、避難に資する適切な情報提供等 7項 人と河川とのかかわりの構築	P60、P98	13	・ 地域防災力の向上が重要であるということを記述として追加した方がよい。
5章 河川整備の実施に関する事項	2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	8項 河川空間の適正な利用の促進	P99	14	・ P99は信濃川の利用の仕方について、川をうまく利用して町が発展してきた歴史を踏まえ、さらに踏み込んだ利用の仕方について記載されるとよい。また、河川敷における商業利用の規制緩和の適用、指定管理やPPP(官民連携)の活用など、民間の力を入れて河川敷等を持続的に良好にしていくくみづくり等についても記載ができるとよい。
—				15	・ 河川整備計画は今後30年の計画であるが、30年のなかでの優先順位のつけ方が重要となる。5年あるいは10年刻みで整備の進め方をイメージできるものにとすると地域の関心が高まる。